

臨時休業期間中の対応について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発令を受け、大阪府教育庁より町立小中学校及び幼稚園の臨時休業等について4月7日に再度要請があり、「町新型コロナウイルス対策本部会議」において協議の上、下記の通り対応することといたしました。よろしくお願いいたします。

記

1. 4月8日（水）～5月6日（水）町立小中学校、幼稚園の臨時休業
2. 小学校4月8日（水）入学式の延期
* 4月8日（水）は「教科書等配布日」とする。
3. 小学校の始業式4月8日（水）の延期
* 4月9日（木）～10日（金）を「教科書等配布日」とする。
4. 中学校の始業式4月8日（水）の延期
* 4月8日（水）～10日（金）を「教科書等配布日」とする。
5. 4月13日（月）以降の対応について
* 当初予定していた1週間に2回程度の自主登校は、当面の間実施しない。
（今後の実施の可否については、大阪府教育庁で検討中）

* 児童生徒の学習課題等についてポスティングを行う。

* 「生活カード」等を配布するなどし、児童生徒の生活リズムを支援する。
6. 漢検（小学校）・英検（中学校）・まなび舎（中学校）の申し込みについて
* 西公民館（窓口）または豊能町役場（教育委員会）へ提出する。
西公民館 9：00～17：00（休館日：4月13日）
豊能町役場（教育委員会） 9：00～17：00（閉庁日：土日）
* 申し込み締め切り
漢検・英検 4月23日（木）
まなび舎 4月24日（金）
7. 5月7日（木）以降の学校再開の可否について
* 4月下旬に大阪府教育庁の通知等をもとに判断し連絡いたします。